

津城修築400年記念事業 しろをしろう！講演会

とき 2月19日(日)14時~16時30分
ところ 津市センターパレスホール

藤堂高虎公が津城の大改修を行い、津城の拡張整備と城下町の整備に着手したのは1611年のこと。現在の津市中心部の街並みの基礎を築いたといわれています。

今回の「しろをしろう！」講演会は、高虎公の偉業を広く皆さんに知ってもらい、城について考えるきっかけとして開催します。シロモチちゃんとゴーちゃんも登場します。

内容

- 第1部 石原良純さん(俳優・気象予報士)による講演「城について想う」
 - 第2部 三浦正幸さん(広島大学大学院教授)による講演「日本一の築城家『藤堂高虎』と日本城郭の規範『津城』」
 - 第3部 石原良純さんと三浦正幸さんによる対談
- 定員** 抽選450人
入場料 無料

応募方法 往復はがきで文化振興課へ

※応募者多数の場合は抽選の上決定。1枚のはがきで2人まで入場可

締め切り 1月31日(火) 必着



石原良純さん



三浦正幸さん

【往信表面】	【返信裏面】	【返信表面】	【往信裏面】
<input type="checkbox"/> □□□□□□□□ 〒514-0027 大門7-15 津センターパレス 2階 文化振興課 「しろをしろう！ 講演会」係	何も書かないで ください。 (抽選結果を印刷 します)	<input type="checkbox"/> □□□□□□□□ あなたの ①郵便番号 ②住所 ③氏名	あなたの ①郵便番号 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④電話番号 ⑤観覧希望人数 (1人または 2人)

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 ☎229-3247

目次

- 所得税の確定申告と市民税・県民税の申告 P2
- 男女共同参画フォーラム P6
- 放課後児童クラブ P8
- 市からのお知らせ P10
- みんなの情報掲示板 P14
- 津のひと・もの P16

弁護士法人 心

相談料0円(初回30分)
夜間・土日相談可(要予約)

遺言・相続・借金・労働問題・交通事故・離婚・刑事他

費用については、できる限りお安くさせていただきます!

●自己破産: 21万円 / 個人再生: 26万2500円
●相続料: 原則1万円(初回30分以降30分につき、遺言・借金・労働問題・交通事故は2回目以降も無料)
●その他の費用上お問い合わせください ★委任の際には弁護士の直接面談が必要です

受付時間: 平日9時~22時 広告

総合受付 0120-41-2403
(052-485-6003) <http://kokoro.la> info@kokoro.la

津駅法律事務所
(三井弁護士会)

津駅徒歩 **0.5分**
津市羽所町345 津駅前第一ビル

名古屋駅法律事務所
(愛知県弁護士会)

名古屋駅徒歩 **0.5分**
中村区椿町15-28 サン名駅西口ビル

岐阜駅法律事務所
(岐阜県弁護士会)

岐阜駅徒歩 **3分**
岐阜市神田町9-11 KJビル

弁護士 西尾有司 <愛知県> 荒川陽香 <愛知県>
 波多野寿哉 <岐阜県> 田中三貴 <三井>
 福田実すみ <三井> 森田清則 <愛知県>
 赤田光晴 <愛知県> 斎藤実洋 <三井>
 川戸雄介 <三井> 長谷川睦 <愛知県>
 古田裕佳 <愛知県> <>内は弁護士名です